

平成22年度 新たな組織体制と人事配置について (発表)

「山梨県行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な県民にわかりやすい組織を構築するとともに、「チャレンジ山梨行動計画」に示された重点施策の着実な推進のため組織強化を図る。

また、経済・雇用対策をはじめ、福祉・医療の充実、教育・文化の振興、環境保全など、重点的に取り組むべき施策・事業を推進するために、適材を適所に配置する人事異動を行う。

1 主な組織改正

1) 県民室の廃止、企画県民部の設置

企画部の室の二層構造を解消し、簡素でわかりやすい組織とするとともに、意思決定の迅速化を図り、より効率的な業務執行体制を確立するため、県民室を廃止する。これに伴い、企画部を「企画県民部」に改め、県民室の下に置かれていた課を企画県民部の直轄とする。

2) 国民文化祭準備室の設置

平成25年に本県で開催される国民文化祭に向け、各市町村・文化団体等との協力体制の確立、県民機運の醸成、広範な広報活動の展開を図るため、生涯学習文化課内に「国民文化祭準備室」を設置する。

3) 県立大学、中央病院・北病院の地方独立行政法人への移行

自主・自立的な運営を図り、地域ニーズや時代の変化に適応した魅力ある大学づくりを推進するため、県立大学を地方独立行政法人に移行し、「公立大学法人山梨県立大学」とする。

また、自律的・機動的な病院経営の下、中央病院・北病院の医療サ

ービスの一層の向上と効率的な経営を推進するため、「地方独立行政法人山梨県立病院機構」を設立し、特定地方独立行政法人に移行する。

4) 衛生公害研究所と衛生監視指導センターの統合、衛生環境研究所の設置

近年の健康危機や環境問題など県民を取り巻く保健衛生、環境保全の諸課題に迅速・的確に対応するため、衛生公害研究所と衛生監視指導センターを統合、「衛生環境研究所」とし、人材の集約化による専門性の強化、業務の平準化・効率化を図る。

5) 担い手対策室の設置

農家数の減少や農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地の増加、生産活動の低下等の課題の解消に向け、新規就農者の確保・育成や企業の農業参入の更なる推進を図るため、農業技術課内に「担い手対策室」を設置する。

6) 重要施策推進に向けた担当の設置

①企画課への地域政策担当の設置

知事政策局所管の地域・土地政策業務（富士北麓国際交流ゾーン、国土利用計画等）及び県民生活・男女参画課所管の土地関連業務（土地売買等届出業務等）を企画課に移管、「地域政策担当」を設置し、企画機能の強化、業務の効果的な執行を図る。

②医務課への地域医療再生担当の設置

医師不足の解消、救急医療の確保、医療格差の是正など地域の医療課題の解決に向けて策定した山梨県地域医療再生計画の着実かつ効果

的な実施を図るため、医務課に「地域医療再生担当」を設置する。

③環境創造課への新エネルギー担当の設置

本県の豊かな環境の保全と経済の活性化の両立を目指して策定された「やまなしグリーンニューディール計画」を積極的に推進するため、環境創造課のごみ減量化担当を「新エネルギー推進担当」に名称変更し、課内のエネルギー関連業務の集約化を図る。

④農村振興課への農地活用担当の設置

全国でも高い水準となっている耕作放棄地の解消に向け、各種耕作放棄地対策を効率的に推進し、一層の強化を図るため、農村振興課の構造改善担当を「農地活用担当」に名称変更し、部内の関連業務の集約化を行う。

2 人事配置の主な特徴

1) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁における管理部門と現場部門との交流はもとより、直接県民と接する「現場部門」である出先機関と本庁との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図る。

① 部長級、部次長級職員の本庁と出先機関との交流配置

出先機関の所長の本庁部長、次長等への配置や、本庁次長級職員の出先所長等への配置など、本庁と出先機関との間で幹部職員の積極的な交流配置を行う。

<交流配置の例>

- ・ 総合県税事務所長→商工労働部長
- ・ 出先所長等→林務長、観光部理事、県土整備部技監
- ・ 部次長→理工学研究所事務局長、中北地域県民センター所長、総合県税事務所長

② 所属長級、出先次長級職員の本庁と出先機関との交流拡大

- 県税の徴収確保対策を一層進めるため、県税事務所の自動車税部長へは引き続き経験豊かな本庁課長（みどり自然課長）から配置し、新たに独立行政法人化する中央病院や北病院には、財務・経理や人事管理に精通した若手職員を配置するなど、本庁から出先機関への配置を積極的に進める。
- 現場部門での経験を本庁業務に生かすため、北病院事務局長を医務課長に、現場での用地事務経験豊富な建設事務所次長を用地課長に登用するなど、出先機関から本庁への配置を積極的に進める。

＜その他の交流配置の例＞

- ・ 本庁課長等→ 峡東地域県民センター所長、育精福祉センター所長、
あけぼの医療福祉センター所長、峡南福祉事務所長、
中北・峡南・富士東部の各林務環境事務所長、峡南農務事務所長、
峡東建設事務所長、など
- ・ 出先所長等→管財課長、教委総務課長、農業技術課長、砂防課長、など
- ・ 出先次長等→市町村課長、担い手対策室長、部付主幹など

③ 市町村や民間との人事交流の推進

市町村現場や異なる組織風土での職務経験を通じ、幅広い視野や柔軟な思考力を身につけた職員を養成するため、市町村や民間との人事交流を引き続き積極的に実施する。

＜交流・派遣者数（H21→H22）＞

- ・ 市町村：17名→16名 ※副市長等には別に6名（H21は5名）派遣
甲府市、富士吉田市など12市町（H21は11市町）
- ・ 民間企業等：8名→8名
山梨中央銀行、三井物産、三菱総合研究所など8団体

2) 女性の積極的登用と職域の拡大

知事政策局次長（行政改革推進課長事務取扱）、情報政策課長や児童家庭課長、企画調整主幹、部付主幹への登用など、引き続き女性職員の管理職への登用を進める。

また、同一ポストに女性を連続して配置することをできるだけ避けるとともに、これまで女性があまり就いてこなかったポストへも引き続き積極的に配置し、女性の職域拡大を図る。

<女性管理職の数の変化（H21→H22年度）>

【事務】 <計16→17>

理事1→0 部次長1→1 課長級4→7

総括課長補佐級5→3 学校事務長3→4 財務審査幹2→2

※担当課長補佐15→15

【技術（医師・看護師、教員を除く）】 <計15→17>

課長級3→3 本庁監・出先次長級6→11 出先幹級6→3

3) 特命理事や専門監等の設置

① 特命理事等の配置

- ・ 県下3カ所の地場産業振興センターの見直しを進めるため、観光部に理事を新たに設置する。
- ・ 県民室の廃止に伴い、室が所掌していた業務の対外調整などを行わせるため、企画県民部に理事を新たに設置する。
- ・ 射撃場問題に十分な対応を行うなど、事務局機能の強化を図るため、教育委員会事務局次長を新たに設置する。

② 新たな専門監等の設置

戦略的に取り組むべき施策・事業を推進するために、地域医療監、農政部付主幹（農地活用推進）、総務部主幹（管財課）などの専門監等を設置する。

4) 地方独立行政法人化に伴う県立大学及び県立病院の職員配置

独立行政法人化に伴い、県立大学は「公立大学法人山梨県立大学」に、県立中央病院及び北病院は「地方独立行政法人山梨県立病院機構」に移行し、職員は基本的に当該法人の職員となるが、当面、管

理職以外の事務職員などは、山梨県職員の身分を有したまま県から派遣することで対応する。

その結果、平成22年4月1日の時点で、合計866名が山梨県職員からそれぞれの法人職員に移行し、その外に合計115名が、県からそれぞれの法人に派遣されることになる。

① 県立大学

- ・ 山梨県職員→公立大学法人山梨県立大学の職員に移行

104名（役員・管理職4、 教員100）

- ・ 山梨県職員→公立大学法人山梨県立大学に派遣

18名（行政事務16、司書1、保健師1）

② 県立中央病院及び北病院

- ・ 山梨県職員→地方独立行政法人山梨県立病院機構の職員に移行

762名

（医師等100、看護師602、放射線技師19、管理職7、他34）

- ・ 山梨県職員→地方独立行政法人山梨県立病院機構に派遣

97名（行政事務29、臨床検査技師26、薬剤師15、他27）